

<p>投稿年月日</p>	<p>令和3年8月19日</p>	<p>投稿者</p>	<p>市内在住 50代 女性</p>
<p>ご意見・ご提案内容</p>	<p>先日からの大雨で、たくさんの被害がでました。避難所も開設されましたが、この避難所についてのアイデアです。空き校舎の運動場に草が生い茂っているのが目につきます。この空き校舎に手を入れて、部屋を区切り、ベッドをいれたり、入浴設備を設置したりして、また、視聴覚室や体育館、図書コーナーなども、あるとお布団だけ持ち込みで利用できて、ありがたい場所になるように考えるのですが。感染対策可能な避難所としての再利用ができませんでしょうか？また、避難所としてのみの利用だけでなく、子供達の宿泊合宿や、いざというときの病床利用など、無駄なく利用し、空き校舎を空いたままにしてカビだらけにしないために。北有馬などは図書館も小さいので、例えば坂下小学校跡に図書館も移していただいて、二階、三階を宿泊のための場所に改装していただけたら、利用価値がありそうに思います。</p>		
<p>回答</p>	<p>8月11日から降り続いた大雨により、12日に避難レベル4避難指示を発令し、避難所等への避難による身の安全の確保をお願いいたしました。</p> <p>本市においては、土砂崩れなど多くの被害が発生し、一部の避難所では20日までという、長期間運営を行ったところです。</p> <p>災害時などの避難所につきましては、台風などにより被害が予測される場合、市内16カ所を開設しており、新型コロナウイルス感染症対策として、一人当たりの専有面積を運用上、従来の2倍である4㎡とし感染対策を行いながら運営を行っております。今後も避難情報などを発令した際に開設する、16カ所を基本に進めてまいりたいと考えております</p> <p>閉校となった小学校校舎等の跡地利活用につきましては、学校毎に設置される閉校準備委員会等の地元意向および市内各部署の利活用意向を踏まえて、利活用の検討を行っているところです。</p> <p>ご提案の、空き校舎を利用した避難所につきましては、大規模な災害が発生し、多くの避難者が自宅に帰れない状態など、近年では熊本地震の際の熊本市内の避難所等が、地域の小中学校校舎を教室ごとに区分し利用されていた例もございましたが、旧坂下小学校については、1階から3階まで市内の遺跡出土品の整理・保管スペースとして現在既に利用しており、合宿所として利用する場合には、消防法や現行の建築基準法などの規制をクリアするために大規模な改修が見込まれ、多額の整備費用を要することが想定されます。また、長期的な運用コスト等を勘案すれば、ご提案内容の実現は厳しいものと考えます。</p> <p>図書館の設置につきましては、文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に設置の基本として、「人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置とするよう努めること」とされております。北有馬地区においては、人口分布や交通アクセス等の面で、北有馬支所周辺がいわゆる地域の中心という点から、現在の場所に図書室として設置しています。図</p>		

	<p>書館を新たに新設するには、設置基準や整備費等を踏まえますと、実現は厳しいものと考えます。</p> <p>このたびは、貴重なご意見、ありがとうございました。</p>
担当課	防災課、文化財課、生涯学習課、財政課